

質問第一二七号

全国学力・学習状況調査に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十一月二十六日

上野通子

参議院議長 西岡武夫殿

全国学力・学習状況調査に関する質問主意書

全国学力・学習状況調査について、以下のとおり質問する。

一 全国学力・学習状況調査は過去四回行われ、第一回から第三回調査が悉皆調査であったのに対し、本年四月の第四回調査は抽出調査となった。悉皆調査を抽出調査に変更した理由を明らかにされたい。

二 全国学力・学習状況調査の目的として、「教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」ことが挙げられている。抽出調査では継続的な検証改善サイクルを確立することが困難だと考えるが、政府の見解を明らかにされたい。また、今後、悉皆調査に戻す考えはないか、政府の見解を明らかにされたい。

三 全国学力・学習状況調査は、国語と算数・数学の二教科について調査を行っている。二教科だけの調査では、児童・生徒の学力・学習状況を捕捉しきれないと考えるが、今後、調査する教科を増やす考えはないか、政府の見解を明らかにされたい。

右質問する。

